

## 第13回講演会

# 木谷明先生が めざしてきたものと 再審法改正の実現に向けて



今回の講演会は、第1部では、刑事裁判官として30件以上の無罪判決をすべて確定させた、故木谷明先生の理論をどう受け継ぐかを議論し、第2部では、生前木谷先生が尽力されていた再審法改正について、議員立法案、法制審議会の審議を踏まえ、その実現のために何をするべきかを議論します。

●日時 2025年12月14日(日) 12:30 開場 13:00 開演

●会場 (株)TKC 東京本社2階

※会場とオンライン配信(Zoomウェビナー)で開催

●住所: 東京都新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル  
地下鉄・飯田橋駅 B4b出口すぐ JR飯田橋駅より徒歩5分  
※会場ビルへの入場方法は正面玄関の案内をご覧くださいませ。

第1部 表彰式 (13:00~13:50を予定)

### 第13回守屋賞

### 第8回守屋研究奨励賞

第2部 講演会 (13:50~17:00を予定)

### 木谷明先生がめざしてきたものと再審法改正の実現に向けて

1. 報告「実務家、研究者として木谷先生の理論をどう受け継ぐか」

適正な事実認定 石塚章夫 氏 (ERCJ理事長)

取調べの適正化 半田靖史 氏 (元裁判官、弁護士)

少年事件 齊藤豊治 氏 (甲南大学名誉教授、弁護士)

2. パネルディスカッション

「再審法改正実現のために」司会: 村井敏邦 氏 (ERCJ副理事長)

村山浩昭 氏(元裁判官、弁護士) 周防正行 氏(映画監督)

鴨志田祐美 氏(弁護士) ほか

### 参加方法

1. 当法人会員には、事務局より参加方法をお知らせします。

2. 会員以外で参加希望の方は 12月10日(水)までに

① お名前、② 会場参加・オンライン参加のどちらを希望か、③ 何で講演会を知ったのか、をご記入のうえ、メールにて (ercj@ercj.orgまで) お申込みください。会場・オンラインとも定員に余裕があれば参加いただけます。

